



三井住友信託銀行株式会社が藤倉化成株式会社<4620>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの藤倉化成株式会社<4620>について、三井住友信託銀行株式会社が2025年7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。政策投資として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の藤倉化成株式会社株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年7月15日。